

作成日 2011年01月20日

製品安全データシート (M S D S)

1. 製品及び会社情報

製品名	パンチングオイル AP-225S
会社名	パレス化学株式会社
担当部門	営業第二部
作成部門	技術第一部 第一研究グループ
住所	神奈川県横浜市金沢区福浦1丁目11番16号
電話番号	045-784-7241
FAX番号	045-782-0616
緊急連絡先	担当部門 営業第二部 045-784-7241
推奨用途及び使用上の制限	冷間塑性加工用油剤
整理番号	06-33017381-01-00

2. 危険有害性の要約

G H S 分類

物理化学的危険性

可燃性／引火性ガス

分類対象外

支燃性／酸化性ガス類

分類対象外

引火性液体

区分3

急性毒性（経口）

区分外

急性毒性（経皮）

区分5

急性毒性（吸入：気体）

分類対象外

急性毒性（吸入：蒸気）

分類できない

急性毒性（吸入：粉塵／ミスト）

分類できない

皮膚腐食性／刺激性

分類できない

眼に対する重篤な損傷／眼刺激性

分類できない

呼吸器感作性

分類できない

皮膚感作性

分類できない

生殖細胞変異原性

分類できない

発がん性

分類できない

生殖毒性

分類できない

授乳影響

分類できない

特定標的臓器／全身毒性（単回暴露）

分類できない

特定標的臓器／全身毒性（反復暴露）

分類できない

吸引性呼吸器有害性

分類できない

水生環境急性有害性

分類できない

水生環境慢性有害性

分類できない

環境有害性

G H S 要素

絵表示



注意喚起語

警告

危険有害性情報

引火性液体および蒸気
皮膚に接触すると有害のおそれ（経皮）

注意書き

安全対策

- ・熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。—禁煙。
- ・容器を密閉しておくこと。
- ・静電気的に敏感な物質を積みなおす場合で製品が危険有害な気体を発生させるような揮発性の

- 場合は、容器および受器を接地すること。
 - ・防爆型の電気機器／換気装置／照明機器を使用すること。
 - ・製造者／供給者または規制所管官庁が指定する保護手袋および保護眼鏡／保護面を着用すること。
- 応急処置**
- ・皮膚に付着した場合：直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと／取り除くこと。皮膚を流水／シャワーで洗うこと。
 - ・気分が悪い時は、医師に連絡すること。
- 保管**
- ・涼しい所／換気の良い場所で保管すること。
- 廃棄**
- ・内容物や容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託する。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	: 混合物		
一般名	:		
成分及び含有率	: 基油	85~95%	
	: 添加剤	5~10%	
化学特性(化学式)	: 特定できない		
官報公示整理番号(化審法、安衛法)	: 企業秘密なので記載できない		
CAS No.	: 企業秘密なので記載できない		

危険有害性成分

労働安全衛生法第57条の2(通知対象物質)

対象名	政令番号	含有率(%)	CAS No.
1-(2-メキシ-2-メチルエキシ)-2-ブロパンール	601	1~5	13429-07-7

労働安全衛生法第57条(表示対象物質)

対象名	政令番号	含有率(%)	CAS No.
—	—	—	—

化学物質排出把握管理促進法(PRTR)

対象名	政令番号	PRTR該当/非該当	含有率(%)	CAS No.
—	—	—	—	—

4. 応急措置

- | | |
|-----------|---|
| 吸入した場合 | : 新鮮な空気の場所に移す。身体を毛布などでおおい保温して安静を保ち、必要なら医師の手当を受ける。 |
| 皮膚に付着した場合 | : 水と石鹼で付着した部分を洗う。 |
| 目に入った場合 | : 直ちに清浄な水で15分以上目を洗浄したのち、眼科医の手当を受ける。 |
| 飲み込んだ場合 | : 無理に吐かせないで、直ちに医師の手当を受ける。口の中が汚染されている場合には、水で充分洗う。 |
| 兆候及び症状 | : 現在のところ有用な情報なし。 |
| 処置する者の保護 | : 現在のところ有用な情報なし。 |
| 医師への注意事項 | : 現在のところ有用な情報なし。 |

5. 火災時の措置

- | | |
|-------------|---|
| 消火剤 | : 粉末、泡、二酸化炭素、乾燥砂、霧状の強化液
霧状の強化液、泡、粉末又は炭酸ガス消火剤が有効である。
初期の消火には粉末、炭酸ガス消火剤を用いる。
大規模火災の際には泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効である。 |
| 使ってはならない消火剤 | : 水
棒状の水を用いてはならない。火災を拡大し危険な場合がある。 |
| 特定の消火方法 | : 可燃性の物を周囲から素早く取り除く。
高温にさらされる密閉容器は霧状の水を掛けて冷却する。
火元への燃焼源を断つ。
周囲の設備等に散水して冷却する。 |

- 火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。**
- 消火を行う者の保護**
：消火作業の際には必ず適切な保護具を着用し、風上から実施する。
- 火災時の特定危険有害性**
：燃焼ガスには、一酸化炭素、二酸化炭素、窒素化合物等の有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には煙の吸入を避ける。
- 6. 漏出時の措置**
- 人体に対する注意事項**
：作業の際には必ず保護具を着用する。
：消火作業の際には適切な保護具（手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等）を着用する。
漏出物は密閉できる容器に回収し、安全な場所に移す。
付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置をする。
衝撃による火花が発生しない様な材質の用具を用いて回収する。
- 環境に対する注意事項**
：製品や洗浄水を乾燥砂、土、ウエス、その他の不燃性のものに吸収させて回収する。
大量の流出には盛り土で囲って流出を防止する。
河川、下水道等に排出されないように注意する。
- 除去方法**
：漏出した液は土砂等でその流れを止め、安全な場所にその流れを導く。
密閉可能な空容器にできるだけ回収する。
周辺の着火源を取り除く。
少量の場合は、土砂、ウエス等で吸収させて回収し、その後をウエス等で完全に拭き取る。
大量の場合は、漏洩した場所の周囲にはロープを張るなどして人の立入りを禁止する。
漏洩した液は土砂等でその流れを止め、安全な場所に導いた後、出来るだけ空容器に回収する。
- 二次災害の防止策**
：漏洩時には事故の未然防止及び拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。
付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消化剤を準備する。
- 7. 取扱い及び保管上の注意**
- 取扱い：**
- 安全取扱い注意事項**
：取扱い場所は火気厳禁とし、作業場は排気及び換気を十分に行う。
：吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように適切な保護具を着用する。
：この製品を拭き取ったウエス等は、速やかに焼却または廃棄する。
：常温で扱うものとし、その際水分、きょう雜物の混入に注意する。
：ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触をしないよう注意する。
：火気注意。
：指定数量以上の量を取り扱う場合には、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行う。
：炎、火花または高温体との接触を避けるとともに、みだりに蒸気を炎、火花または高温体との接触を避けるとともに、みだりに蒸気を発散させないこと。
：静電気対策を行い、作業衣、靴等も導電性のものを用いる。
：危険物が残存している機械設備などを修理又は加工する場合には安全な場所において危険物を完全に除去してから行う。
：容器から取り出す際はポンプなどを使用すること。細管を用いて口で吸い上げてはならない。飲まない。
：皮膚に触れたり目に入る可能性がある場合には保護具を着用する。
：ミストが発生する場合には呼吸器具等を使用してミストを吸入しない。
：容器は必ず密閉する。
：作業環境測定を行うことが望ましい。
：静電気対策のために装置、機器等の接地を確実に行う。
：作業衣、作業靴は導電性のものを用いる等の対策を行う。
：電気機器類は防爆型のもの、工具は火花防止型のものを用いる。
：液体類の移送や攪拌を行う装置についてはアースを取るように設備する。
：製品から発生した蒸気は空気より重いので滞留しやすい。そのため換気及び火気への注意が必要である。
- 注意事項**
：安全な容器包装材
：空容器に圧力をかけない。圧力をかけると破裂することがある。
- 保管：**

料	: 容器は溶接、加熱、穴あけ又は切断しない。爆発を伴って残留物が発火することがある。
注意事項	: ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触並びに同一場所での保管は避ける。
適切な保管条件	: 火気注意。 : 直射日光を避け、換気のよい場所に保管する。 : 危険物の表示をして保管する。 : 熱、スパーク、火炎並びに静電気蓄積を避ける。

8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度	: 設定されていない
許容濃度	: 設定されていない
設備対策	: ミストが発生する場合は、発生源の密閉化又は局所排気装置を設置する。 取り扱い場所の近辺に、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。
保護具	: 有機ガス用防毒マスク、保護眼鏡、耐油性保護手袋、保護衣、保護長靴等を使用する。 通常必要でないが、必要に応じて防毒マスク（有機ガス用）を着用する 長期間又は繰り返し接触する場合には耐油性のものを着用する 飛沫が飛ぶ場合には普通型眼鏡を着用する。 長期間にわたり取り扱う場合または濡れる場合には、耐油性の長袖作業着等を着用する。
適切な衛生対策	: マスク等の吸収缶の交換は破過時間に応じて、適宜又は定期的に行う。 濡れた衣服は脱ぎ、完全に洗浄してから再使用する。

9. 物理的及び化学的性質

製品の物理的及び化学的性質

物理的状態

形状	: 液体
色	: 無色
臭い	: 僅かな臭気
pH	: —
物理的状態が変化する特定の温度／温度範囲	
融点・凝固点	: データなし
流動点	: -30.0°C
沸点	: データなし
引火点	: 52°C(タグ 密閉式)
発火点	: データなし
密度	: 0.77g/cm ³ (15 °C)

溶媒に対する溶解性

水	: 不溶
有機溶剤	: データなし
分解温度	: データなし
爆発範囲(爆発限界)	: 下限 : 0.7容量% (推定値) 上限 : 5.4容量% (推定値)
カタノール／水分配係数	: データなし
自然発火温度	: データなし
蒸発速度(揮発性)	: あり

10. 安全性及び反応性

安定性・反応性

: 通常の条件では安定。

強酸化剤との接触を避ける。

避けるべき条件

: 加熱により容器が爆発する。静電気放電を避ける。

ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触はしないよう注意する。

混触危険物質

: 第一類、第六類の危険物及び高圧ガスとの混触は避ける。

現在のところ有用な情報なし

危険有害な分解生成物

: 燃焼により一酸化炭素、二酸化炭素、窒素化合物等の有毒ガスが発生する恐れがある。

投棄禁止。

埋立処分を行う場合にはあらかじめ焼却設備を用いて焼却し、その燃えがらについては「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」に定められた基準以下であることを確認しなければならない。

焼却する場合は安全な場所で、かつ、焼却または爆発によって他に危害または損害を及ぼす恐れのない方法で行うと共に見張り人をつける。

燃焼ガスには、一酸化炭素、二酸化炭素、窒素化合物等の有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には煙の吸入を避ける。

14. 輸送上の注意

国際法規制	: 航空輸送はIATA及び海上輸送は、IMDGの規則に従う。
国内法規制	: 下記の輸送に関する国内法規制に該当するので、各法の規定に従った容器、積載方法により輸送する
陸上	: 消防法 危険物 第4類、第2石油類、非水溶性液体、危険等級III、引火性液体
海上	: 船舶安全法 該当
海上	: 船舶安全法 危告示 別表第5（引火性液体）
航空	: 航空法 該当
航空	: 航空法 危告示 別表第3（引火性液体）
航空	: class 3 (Flammable liquids) (容器等級III)
国連分類	: 1268
国連番号	: 消防法の危険等級IIIに適応する運搬容器に収納して運搬する。 容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込む。 荷くずれの防止を確実に行う。 第1類そして第6類の危険物及び高圧ガス（一部を除く）とは混載しない。 指定数量以上の製品を車両で運搬する場合は、当該車両に総務省令規定の標識を掲げ、適正な消火器を備える。 容器が著しく摩擦または動搖を起こさないように運搬する。
注意事項	: 指定数量以上の危険物を車両で運搬する場合は、自治省令で定めるところにより、当該車両に標識を備える。また、この場合当該危険物に該当する消火設備を備える。運搬時の積み重ね高さは3m以下とする。
輸送の特定の安全対策及び条件	: 輸送前に容器の破壊、腐食、漏れなどがないことを確認する。 転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 該当法規に従い包装、表示、輸送を行う。 火気注意。

15. 適用法令

労働安全衛生法（第57条の2）通知対象物質	: 該当
労働安全衛生法（第57条）表示対象物質	: 非該当
毒物及び劇物取締法	: 非該当
有機溶剤中毒予防規則	: 非該当
特定化学物質等障害予防規則	: 非該当
化学物質排出把握管理促進法(PRTR)	: 非該当
化審法	: 特定化学物質・監視化学物質に該当せず
消防法	: 危険物 第4類 第2石油類 非水溶性液体 引火性液体 Flammable liquids
危険物船舶輸送及び貯蔵規則	: 該当
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	: 特別管理産業廃棄物（引火点<70°C）
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	: 油分排出規制（5mg/L許容濃度）
水質汚濁防止法	: 油分排出規制（原則禁止）
海洋汚染防止法	: 該当
船舶安全法	: 危告示 別表第5（引火性液体）
船舶安全法	: 該当
航空法	: 危告示 別表第3（引火性液体）
航空法	: 鉱油類排出規制（5mg/L）
下水道法	

16. その他の情報

その他 : 現在のところ有用な情報なし

11. 有害性情報

製品としての有害性情報

急性毒性（経口）	: 区分外 経口LD50 : 8422mg/kg
急性毒性（経皮）	: 区分 5 急性毒性推定値 経皮LD50 : 3205mg/kg
急性毒性（吸入：気体）	: 分類対象外 気体でないため
急性毒性（吸入：蒸気）	: 分類できない データがないため
急性毒性（吸入：粉塵／ミスト）	: 分類できない データがないため
皮膚腐食性／刺激性	: 分類できない データがないため
眼に対する重篤な損傷／眼刺激性	: 分類できない 以下の区分の物質を含む 1-(2-メキシ-2-メルエトキシ)-2-プロパンール : 区分 2 B
呼吸器感作性	: 分類できない データがないため
皮膚感作性	: 分類できない データがないため
生殖細胞変異原性	: 分類できない データがないため
発がん性	: 分類できない データがないため
生殖毒性	: 分類できない データがないため
授乳影響	: 分類できない データがないため
特定標的臓器／全身毒性（単回暴露）	: 分類できない 以下の区分の物質を含む 1-(2-メキシ-2-メルエトキシ)-2-プロパンール : 区分 3 (麻醉作用, 気道刺激性)
特定標的臓器／全身毒性（反復暴露）	: 分類できない
吸引性呼吸器有害性	: 分類できない データがないため

12. 環境影響情報

製品としての有害性情報

生体毒性	: データなし
残留性・分解性	: データなし
生体蓄積性	: データなし
土壤中の移動性	: データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	: 洗浄排水は、地面や排水溝へそのまま流さない。 焼却する場合は産業廃棄物処理基準に従って焼却する。 事業者は産業廃棄物を自ら処理するか、又は都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
-------	---

参考資料

- ・米国産業衛生専門家会議：A C G I H（2008年度版）
- ・日本産業衛生学会：発ガン性・作業環境濃度勧告（2008年度版）
- ・原材料のM S D S

本製品安全データシートに関する問合せ先

「1. 製品及び会社情報」に記載の連絡先にお問合せください。

* 本製品安全データシートの内容記載は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、法令の改正や新しい知見により改訂されることがあります。

本製品を扱う場合は記載内容を参考にして、使用者の責任において実態に即した安全対策を講じてください。

尚、本製品安全データシートは安全や品質の保証書ではありません。

—以上—